

使用済み プラスチック製筆記具等の ボックス回収が始まりました!

函館市では令和5年12月より株式会社パイロットコーポレーションと連携し、ペンなどの使用済みプラスチック製筆記具のボックス回収を開始しました。

回収された使用済み筆記具はリサイクルされ、再び素材へと生まれ変わります。ごみとして捨てるのではなく、積極的に再利用し、限りある資源を有効活用することは、環境負荷低減や循環型社会の構築につながる活動です。

ぜひ回収について、ご協力をお願いします。

どんなものが対象になるの？

プラスチック製の使用済み筆記具、および筆記具のプラスチック製包装材が対象となります。**ブランド・メーカーは問いません。**

○回収できる物



×回収できない物



※1 グリップなどの部分的に金属を使用している製品は対象となりますが、金属が主体となる製品は対象外です。

※2 ご家庭で使用されたもの、個人で購入されたものが対象です。事業活動によって排出されたものは対象外となります。

※3 対象物はこれまでどおり「燃やせるごみ」の収集日に出すことも可能です。

このボックスが目印です!

～回収ボックス設置施設～

- ・函館市中央図書館（五稜郭町）
- ・函館市地域交流まちづくりセンター（末広町）
- ・函館市環境部事務所（大森町）

※詳しくは市ホームページやチラシをご覧ください





回収対象:使用済みのプラスチック製筆記具類

回収対象物の一例

- ・ボールペンとその替芯（レフィル）
- ・シャープペンシルと替芯のケース
- ・修正テープ
- ・マーカー
- ・サインペン
- ・筆記用具のプラスチック包装材

回収対象外:プラスチック製でも対象外となります

- ・鉛筆
- ・定規
- ・筆箱
- ・のり（テープのりを含みます）
- ・消しゴム
- ・金属等非プラスチックが主となる筆記具
- ・ホワイトボードイレーザー など

～回収ボックス設置施設～

○函館市中央図書館（五稜郭町26番1号）

・利用可能時間：開館日の9:30～20:00

○函館市地域交流まちづくりセンター（末広町4番19号）

・利用可能時間：開館日の9:00～21:00

○函館市環境部事務所（大森町21番12号 シャトゥーム大森1階）

・利用可能時間：開庁日の8:45～17:30



環境部事務所では
小型家電や古着,
乾電池, 蛍光管等の
回収もしています!